

令和7年度 グリーンイノベーション創出支援業務委託 仕様書

1 目的

本市では、市内中小企業を中心としたグリーンイノベーションの創出に向けた支援を通じた、地域の環境社会課題を解決するための様々な取組を実施している。本業務は、そのような取組の一環である川崎国際環境技術展（以下「技術展」という。）を起点とする企業支援、ビジネスマッチングを通じた、個別企業の経営基盤の強化と、事業化、収益獲得を実現する新事業の発掘及び育成を目的として実施する。なお、技術展の概要については別紙（参考）を参照すること。

2 委託実施期間

契約日から令和8年3月31日まで

3 業務目標

本委託業務期間中に技術展においてビジネスマッチング（※）を700件以上創出すること。

（※）ビジネスマッチング：技術展内で創出した交流のうち、対面、オンラインによる商談の可能性のある数をビジネスマッチングの件数としてカウントする。カウントは、4（4）（イ）によるアンケートを通じて行うこととする。

4 業務内容

（1）出展者の誘致

自社のネットワーク等の活用、関連する展示会への訪問等を通じ、新規出展者を技術展に誘致するための活動を行うこと。なお、誘致対象はビジネスマッチングを出展目的とする企業に限る。

（2）来場者の誘致

出展者とのマッチング対象となるバイヤー、協業先（以下「バイヤー等」とする。）を技術展に招へいすること。また、招へいしたバイヤー等に対しては来場のみの案内とせず、（8）における出展者ピッチ及び会期中に実施される出展者同士、出展者と来賓等ゲストの交流を目的とした交流会（ビジネス交流会）等の参加を積極的に促し、出展者とのビジネスマッチングを生み出すためのフォローアップを行うこと。

（3）ビジネスマッチングシステムの実装・運営

令和7年8月までに出展者と来場者によるビジネスマッチングを創出するためのマッチングシステムを実装し、9月までに全出展者に対して通知すること。なお、システムは以下の機能を設けることとする。

- ・ 出展者、来場者双方向、及び出展者同士によるマッチングリクエストができること。
- ・ 会期前に成立したマッチングについて、当日4（7）のビジネスマッチングブースで面談を行うためのスケジュール、場所選択等ができること。
- ・ 出展者、来場者等500名以上の関係者が参加できること。
- ・ 委託者及び受託者が管理者として利用状況等の閲覧ができること。
- ・ 技術展の来場登録と一体化させるなど、来場者の負担が少ない形とすること。

(4) 出展者に対するアンケートの実施

本業務期間中、全出展者に対して以下のアンケートを作成、実施すること。

(ア) 会期前アンケート

出展者がビジネスマッチングを希望する来場者の業種、業態、技術展における各企画の参加意向等を調査項目とする。

(イ) 会期後アンケート

技術展において創出されたビジネスマッチングの成果や、各企画等に参加した感想、次回技術展の出展意向等を調査項目とする。

(5) 出展者に対する会期前ビジネスマッチングコーディネートの実施

出展者のうち、10社程度の市内中小企業に対して会期前にビジネスマッチングのコーディネートを実施すること。対象者については令和7年8月までを目途に委託者と協議の上決定し、会期前に順次対象企業への訪問を行い、希望するマッチング先や企業シーズについてヒアリングした上で、技術展当日に向けたビジネスマッチングのコーディネートをを行うこと。

(6) 出展者情報の英語翻訳資料の作成

海外からの招待者と出展者のビジネスマッチングを促進するため、会期前に出展者により作成した製品・サービス等の展示内容について英語翻訳を行うこと。なお、1社につき500文字程度、最大100社程度を見込む。

(7) ビジネスマッチングブースの運営

会期中、出展者と来場者がマッチングを行うためのブース(4人掛けテーブル、16卓程度(うち4卓程度は1対複数のマッチングが行えるようテーブルを接続する)を想定)の運営(資料等の準備、受付、進行、各マッチング内容の記録等)を行うこと。なお、ブースの設営に伴う備品(テーブル、椅子、感染防止対策のためのアクリル板等)は川崎国際環境技術展実行委員会が委託する運営業務受託事業者で手配するものとする。また、当日会場に来られない来場者とのオンラインによるマッチングが実施できるよう機器を手配すること。

(8) 出展者ピッチの運営

会期中、出展者が来場者に対して行うためのピッチ(プレゼンテーション)の実施にかかる運営(資料等の準備、受付、進行等)を行うこと。なお、会場の設営に伴う備品(テーブル、椅子(客席含む)、モニター、マイク等)は川崎国際環境技術展実行委員会が委託する運営業務受託事業者で手配するものとする。各出展者のピッチ実施後は、参加者とのビジネスマッチング創出のためのフォローアップを行うこと。

(9) 出展者に対する会期後フォローアップの実施

出展者のうち、10社程度の市内中小企業に対して会期後に技術展を通じたビジネスマッチング成果の集約、好事例に対する新事業創出やさらなるビジネスマッチングの創出等を目的としたフォローアップを実施すること。対象者については令和7年12月までを目途に委託者と協議の上決定し、会期後に順次対象企業への訪問を行うこと。

(10) ビジネスマッチングの創出を目的とした企画の実施

本事業期間中、4(1)～(9)の業務とは別に、3の業務目標を達成するための企画を提案・実施すること。なお、企画の実施は会期中に限らず、会期前後を含めて検討し、委託者と協議の上実施

内容について決定すること。

(1 1) 委託者との定期的な打ち合わせの実施及びそれらに係る資料の作成

事業期間中、月に2回程度、1回当たり1時間から1時間30分程度の所要時間で委託者と定期的な打合せ月に2回程度行うこと。技術展の直前期は週に1回程度行うこと。併せて、各回の資料・摘録を作成し、打合せ後5営業日以内を目安に委託者に提出すること。

(1 2) 事業報告書の提出

事業の実施内容について成果報告書を作成すること。同報告書には、個々の業務ごとの直接的な実施結果とともに、実施結果から事業目的に寄与した点について考察することとする。また、次年度以降の技術展におけるビジネスマッチングの創出に関する提言を盛り込むものとする。なお、提出物は電子データとすること。

5 事業実施上の留意点

いずれの業務も実施にあたっては、感染症等に対する十分な感染防止のための措置を講ずることとする。また、同感染症の予防対策のため、各業務については実施形態の変更等もありうることから、事業実施にあたっては委託者と十分に協議の上、柔軟に対応すること。

6 業務履行上の遵守事項

- (1) 本事業の業務遂行にあたっては、委託者とともに、川崎国際環境技術展実行委員会が委託する運営業務受託事業者とも綿密に連携し、マッチングのスケジューリング、出展者ピッチの設計等について協力しながら進めること。
- (2) 本事業は、関係法令及び川崎市契約規則、川崎市委託契約約款（「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を含む）によるほか、本仕様書に基づき実施すること。なお、本仕様書に定めのない事項については委託者と受託者で協議のうえ決定する。
- (3) 業務の進捗状況や提案事項等は随時報告するなど、委託者と密に連携を図り、効果的な業務遂行に努めること。
- (4) 業務遂行上、使用した資料、根拠などはすべて明確にし、委託者に提出すること。
- (5) 受託者は、業務上知り得た情報について、公にされている事項を除き、将来にわたって、自ら利用したり、他に漏らしたり、流用してはならない。また、業務上知り得た個人情報は、委託期間終了後、速やかに委託者に返却し、電子媒体については安全・確実に消去するものとし、紙媒体・電子媒体等の形態を問わず、継続して保有しないものとする。
- (6) 本事業を行うにあたっては、創出される成果が可能な限り市内企業へ波及するように努めること。
- (7) 技術展の出展企業等が持つ製品・技術の理解・把握に努めること。
- (8) その他、この仕様書及び契約書に定めのない事項は、委託者の条例又は管理規程に定めのある場合を除いて、その都度協議して決定する。

(参考)

第18回川崎国際環境技術展について

本市市内企業等による、脱炭素社会の実現に資する環境への取組や、優れた環境技術等について、に国内外へ情報発信と、ビジネスマッチングのための交流の場の提供を通し、環境分野でのイノベーションの創出や市内産業の活性化を図ることなどを目的とした、環境分野の展示会。

(1) 名称：(日本語名) 第18回川崎国際環境技術展

(英語名) 18th Kawasaki International Eco-Tech Fair

(2) 開催期間：令和7年11月中旬(予定)

(3) 会場：カルッツかわさき(川崎市川崎区富士見1-1-4)

(4) 出展者・小間数(予定数)：約120社・団体、約160小間

(5) 来場者数(目安)：約5,000人(開催2日間の延べ回数)

(6) 主催：川崎国際環境技術展実行委員会